

2023年度

事業所自己評価チェックリスト【相談支援事業所】

※計画相談・障害児相談共通

チェック項目	評価 (1~4を記入)	〈記載欄〉 ・うまく工夫している点 ・具体的に出来ていない内容や理由 ・課題や改善すべき点を踏まえた改善内容など
1 サービス提供方針を明確にしている	20	
①いかなる状況においても利用者の自己決定を尊重することを心掛け、利用者との信頼関係のもとに、利用者の意向やニーズに耳を傾け、本人主体の計画支援及びサービス等利用計画の策定に取り掛かっている	4	
②利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った相談支援サービスを提供している	4	
③重要事項、事業内容、支援計画、及びサービス等利用計画等の内容について、利用者に正しく説明を行い、同意を得ている	4	
④障害者福祉に関する法令、人権、職業倫理、社会保障等、事業運営に関わるすべての関係法令を遵守している	4	
⑤正当な理由なく相談支援サービスの提供を拒まないようにしている	4	
2 環境・体制整備を行っている	20	
①事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4	
②相談スペースが適切に設けられ、プライバシーが確保された空間である	4	
③利用者に配慮した日時、場所で面談等を行っている	4	
④面談の際には、利用者に配慮した座席等の状況を作っている	4	
⑤環境・体制整備を行っている設備面で不備や損傷があった場合は速やかに事業所に報告し対応を図っている	4	
3 社会参加・地域連携に取り組んでいる	17	
①日頃から地域の社会資源に出向く等して情報の収集にあたっている	4	
②社会資源を活用し、地域における障害者、障害児や保護者のニーズを掘り起こし、対応を図っている	4	
③市町村、他の障害者サービス事業、その他の保健医療サービス、及び福祉サービス、自立支援協議会等と連携し、ネットワークを作っている	4	

④地域住民、ボランティア団体、当事者団体、地域の児童クラブ等インフォーマルな様々な関係機関・団体と連携し、地域における支援のネットワーク作りに取り組んでいる	2	新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も、交流は制限されている
⑤地域への相談支援事業の普及に取り組んでいる	3	
4 職員の支援体制を整えている	20	
①サービス提供に必要な人員、有資格者を配置している	4	
②事業運営の理念・職員倫理が設定され、職員間で遵守されている	4	
③職員が心身ともに健康で意欲的に支援を提供できるような労働環境を整備している	4	
④職員の知識・技術の向上のために、研修等の機会を確保している	4	
⑤職員間の意思疎通、支援内容の共有等を行うための時間や機会を日常的に確保している	4	
5 権利擁護・虐待防止に取り組んでいる	20	
①職員による利用者への暴言や差別等の不適切行為を防ぐため、職員間で支援を振り返り、意識を高めている	4	
②職員による利用者への虐待行為を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	
③利用者からの苦情に対する「苦情解決体制」やマニュアルが整備されている	4	
④虐待防止委員会の設置等、職員による虐待・差別行為の防止を徹底している	4	
⑤個人情報の取り扱い、秘密保持を遵守している	4	
6 緊急時の対応のための備えができている	16	
①相談支援事業の実施にあたり「業務継続計画」を策定されており、対応を行っている	4	
②身体拘束について、組織的決定がなされ、利用者に事前に十分に説明し同意を得ている	4	
③事業所の感染症対応マニュアル等を策定して運用している	4	
④事業所の非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3	併設事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス事業所）と合同の避難訓練を実施している。
⑤サービスの実施にあたって発生したヒヤリハット事例集を作成し、職員間で共有している	1	現在まで事例が出ていない

7 業務改善の仕組みがある	13	
①会議等で、業務上の課題を職員間で挙げて共有している	4	
②業務改善を進めるために、PDCAサイクルに広く職員が参画している	3	
③利用者の意見や満足度を把握するためのアンケート調査等を実施し、その結果を業務改善に繋げている	1	今後実施予定
④この「自己評価チェックリスト」の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	
⑤第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	今後実施予定
8 アセスメントを適切に行っている	20	
①アセスメントを行う際には利用者や家族に趣旨と今後の手順を適切に説明し、丁寧な聞き取りを行っている	4	
②利用者の特性や年齢、状況に合わせたアセスメントツールを使用してアセスメントを行っている	4	
③アセスメントを適切に行い、利用者の心身の状況、障害特性等、生活歴、家族関係等必要な情報を適切に把握し、記録している	4	
④アセスメントをもとに利用者のニーズや課題を客観的に分析している	4	
⑤利用者や家族以外からも関係する機関や障害福祉サービス事業所、隣人等必要に応じて外部から情報を収集している	4	
9 サービス等利用計画、モニタリング、その他支援計画の作成を適切に行っている	18	
①サービス等利用計画、モニタリング、アセスメントは定められた時期や頻度、あるいは必要な際に適切に作成している	3	利用者様、ご家族様や支援機関等の都合により、延期等がある。
②アセスメントに沿って利用者のニーズや課題を客観的に分析して、サービス等利用計画を作成している	4	
③サービス等利用計画作成の際の基本的な視点である「エンパワメント・アドボカシーの視点」「総合的な生活支援の視点」「連携・チーム支援の視点」「ニーズに基づく支援の視点」「中立・公平性の視点」「生活の質の向上の視点」を理解し、反映した計画書を作成している	4	
④利用者が読みやすく、理解しやすく、伝わりやすい表現を用いて計画書を作成している	4	
⑤サービス等利用計画作成の際の基本的な視点に沿った計画書になっているか、評価表を用いて評価したり、職員間で話し合う機会を持っている	3	評価表を用いていないが、職員会議や朝礼、日常的に話し合う機会を持っている。

10 受給者証、サービス等利用計画、モニタリング等サービス書類の処理と管理	19	
①受給者証は所定の時期に確認している	4	
②作成されたサービス等利用計画、モニタリング等は適切に利用者や家族に説明して同意を得ている	4	
③作成され、同意を得たサービス等利用計画、モニタリング等は必ず利用者や家族にも渡している	4	
④利用者や家族の同意を得たサービス等利用計画、モニタリング等は速やかに関係する機関、障害福祉サービス事業所に渡している	3	
⑤サービス間の職員において、それぞれの作成した書類やデータの保存先を互いに把握し、共有できている	4	
11 関係機関や利用者との連携を図っている	19	
①必要な頻度、機会にサービス担当者会議等を開催し、会議等にはその状況に精通したもつともふさわしい者が参画している	3	支援機関の都合上（別業務や体調不良等）、参加いただけない場合がある。
②サービス担当者会議等の内容は適切に記録、保管している	4	
③関係機関との情報共有、連絡調整の時期や頻度は適切に行っている	4	
④関係機関に伝える情報、書類については速やかに提供している	4	
⑤日頃から利用者の状況を必要に応じて家族と伝え合い、現状や課題について共通理解を持っている	4	
12 利用者・家族支援を行っている	12	
①利用者や家族からの悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	
②利用者や家族からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、それらを利用者・家族に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	4	
③利用者の地域社会への参加、こども達等のインクルージョンを進め、社会参加の機会を支援している	4	

チェック項目	評価（合計）
1 サービス提供方針を明確にしている	20
2 環境・体制整備を行っている	20
3 社会参加・地域連携に取り組んでいる	17
4 職員の支援体制を整えている	20
5 権利擁護・虐待防止に取り組んでいる	20
6 緊急時対応のための備えが来ている	16
7 業務改善の仕組みがある	13
8 アセスメントを適切に行っている	20
9 サービス等利用計画、モニタリング、その他支援計画の作成を適切に行っている	18
10 受給者証・サービス等利用計画、モニタリング等サービス書類の処理と管理	19
11 関係機関や利用者との連携を図っている	19
12 利用者・家族支援を行っている	12
合計	214

/212